

大阪市告示第650号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項第6号の規定により、次の指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力を停止したので、同法第78条第3号の規定により公示する。

令和7年5月1日

大阪市長 横山英幸

1 事業者の名称又は氏名

株式会社あんじゅ

2 事業所の名称及び所在地

あんじゅヘルパーステーション

大阪市北区山崎町1番6号

3 指定の全部の効力の停止期間及びその内容

令和7年6月1日から令和7年11月30日まで

指定の全部の効力の停止6か月

4 サービスの種類

訪問介護

（福祉局高齢者施策部介護保険課）